

平成 31 年度（令和元年度）
京都府計画に関する
事後評価

令和 3 年 1 月
京 都 府

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-1 (医療分)】 地域医療機能強化特別事業	【総事業費】 1,017,272 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医療機関、病院協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	京都府において、地域医療構想の実現のためには各医療機関による「地域の実情に応じた病床の機能分化」を円滑に進めることが求められている。	
	アウトカム指標：令和 7 年（2025 年）における医療需要に対する必要病床数の確保（回復期病床） H27 2,462 床 → R7 8,542 床	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の理解促進など医療機関や病院協会による病床機能転換に向けた環境整備の取り組みや、病床転換を行った医療機関の施設・設備整備及び機能転換後の医療機関が行う人材養成等に係る経費を支援する。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	急性期病床、慢性期病床から回復期病床（地域包括ケア病棟）へ転換した医療機関数 （令和元年度 7 医療機関）	
アウトプット指標 （達成値）	－	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：－	
	（1）事業の有効性 － （2）事業の効率性 －	
その他	令和元年度事業実施なし	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-2 (医療分)】 医療推進基盤整備事業	【総事業費】 150,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	府内医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	地域医療構想において、回復期病床数及びリハビリテーション提供体制の充実、慢性期病床数の維持を定めており、その達成のためには、病院や地域の機能向上・連携を支援し、医療需要の低い入院患者を地域に移行することで、慢性期病床の増加を抑制し、回復期病床の増加の妨げとしないことが必要である。	
	アウトカム指標：令和 7 年（2025 年）における医療需要に対する必要病床数の確保（回復期病床） H27 2,462 床 → R7 8,542 床	
事業の内容（当初計画）	回復期等、地域の実情に応じて必要となる病床機能の充実に向けた病床の機能分化、連携を推進するための地域の医療供給体制強化に向けた設備整備を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	設備を整備した医療機関数 194 施設	
アウトプット指標 （達成値）	設備を整備した医療機関数：177 施設	
事業の有効性・効率性	事業修了後 1 年以内のアウトカム指標： ・回復期病床 2025 年の必要病床整備量に対する 1 年当たりの病床の整備量の割合 $\frac{\quad\quad\quad\text{床}}{8,542\text{床}-2,462\text{床}} = \quad\%$	
	<p>（1）事業の有効性 地域の医療供給体制強化に向けた設備整備を支援し、回復期等、地域の実情に応じて必要となる病床機能の充実に向けた病床の機能分化、連携を推進する。</p> <p>（2）事業の効率性 令和元年度から保健所に権限移譲を行い、効率的に地区ごと状況把握等を図った。</p>	
その他	<アウトプット・アウトカム指標未達成の理由等>	

	第 4 四半期は新型コロナの影響もあり新たな参入が伸びなかった。
--	----------------------------------

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-3 (医療分)】 病床機能転換推進事業	【総事業費】 101,009 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	府立医科大学、各圏域地域リハビリテーション支援センター（圏域毎に病院を指定）、京都大学、北部医療センター等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想における必要病床の整備量を達成するためには、病床機能転換を実施する上で必要となる医療・介護従事者等の確保が不可欠である。 アウトカム指標： 令和 7 年（2025 年）における医療需要に対する必要病床数の確保（回復期病床） H27 2,462 床 → R7 8,542 床 リハビリテーション医師の確保 154 人（H30）→201 人（R5）	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想に定める急性期から回復期、在宅医療に至るまでの一連のサービスを各地域において確保するため、リハビリテーション医や看護職等の病床機能転換後に医療機関で必要となる医療資源を確保する取組を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・高度急性期病院から府北中部の病院への相互人材交流数：7 名 ・臨地実習指導者研修会の受講者数：84 名 ・北部実習医療機関への参加者数：256 名 ・看護師確保対策実務者会議：1 回開催 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・高度急性期病院から府北中部の病院への相互人材交流数：7 名 ・臨地実習指導者研修会の受講者数：165 名 ・北部実習医療機関への参加者数：95 名 ・看護師確保対策実務者会議：1 回開催 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 令和 7 年（2025 年）における医療需要に対する必要病床数の確保（回復期病床） H27 2,462 床 → R 元 床 リハビリテーション医師の確保 154 人（H30）※隔年</p> <p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北部地域医療機関等と連携し、機能転換のための幅広い経験と知識を有した看護人材を育成する基盤を整備し、北部地域における若い看護師等の確保に繋げることができた。 ・地域リハ支援センターによる地域リハビリ推進、北部地域におけるがん診療拠点病院の整備等により、地域医療構想の達成に向 	

	<p>けた病床の機能分化に寄与することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都大学医学部附属病院に人材交流拠点を置き、効率的に人材を北部に供給する体制を構築。 ・地域リハビリテーション支援センターは、各圏域で中心となって活動ができる医療機関に事業委託することにより、リハビリに関する医療と介護の連携を効率的に実施。 ・北部地域の5疾病の医療体制は北部医療センターが中心で担っており、同病院に機器整備を実施することで、北部全体に医療を提供できる。
その他	

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.1-4 (医療分)】 病院-地域連携強化事業	【総事業費】 157,547 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府、医師会、病院協会、歯科医師会、看護協会、訪問看護ST 協議会、歯科衛生士会、京都大学	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想における必要病床の整備量を達成するためには、病床の機能分化を推進する上で必要となる病病・病診・病介連携の強化が求められている。 アウトカム指標：令和 7 年（2025 年）における医療需要に対する必要病床数の確保（回復期病床） H27 2,462 床 → R7 8,542 床	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想を実現するため、急性期から回復期以降の病床への円滑な転床等に不可欠な、病院と地域の連携強化を図るため、病院と地域を結ぶネットワークの構築等や、多職種連携するための情報共有システムの充実強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の実情に応じた研修会を各二次医療圏で開催 ・ 在宅医療サービスを実施する医療機関数の京あんしんネットに登録している割合：230/618=37.2% ・ 地域包括ケア推進ネットの設置 (コーディネーター配置 7 カ所) 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の実情に応じた研修会を各二次医療圏で開催 ・ 在宅医療サービスを実施する医療機関数の京あんしんネットに登録している割合：209/618=33.8% ・ 地域包括ケア推進ネットの設置 (コーディネーター配置 7 カ所) 	
事業の有効性・効率性	事業修了後 1 年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> ・ 回復期病床 2025 年の必要病床整備量に対する 1 年当たりの病床の整備量の割合 $\frac{\text{床}}{\text{床}} = \%$ 8,542 床 - 2,462 床 	
	(1) 事業の有効性 在宅療養あんしん病院登録システムの運営により、高齢者	

	<p>の在宅医療を支える病院・かかりつけ医・在宅チームの連携を推進した。また、京都地域包括ケア推進機構の設置により、多職種が協働して医療・介護・福祉のサービスを一体的に提供できるプロジェクトを推進した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>システム普及により、在宅療養生活への円滑な移行を図る。また、京都地域包括ケア推進機構は、多くの団体から構成されており、効率的に相互連携が可能である。</p>
その他	

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

No.3

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	京都府介護施設等整備事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,205,571千円										
事業の対象となる医療介護総合確保区域	丹後、中丹、南丹、京都・乙訓、山城北、山城南											
事業の実施主体	京都府											
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 ■継続 / □終了											
背景にある医療・介護ニーズ	医療・介護・福祉を一体化した地域包括ケアを推進し、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現する。 アウトカム指標：住んでいる地域は、高齢(者)になっても暮らしやすい体制が十分に整っていると思う人の割合(府民意識調査)											
事業の内容(当初計画)	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">整備予定施設等</td> </tr> <tr> <td>地域密着型介護老人福祉施設</td> <td>116床</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>3施設</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型通所介護</td> <td>1施設</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者共同生活介護(グループホーム)</td> <td>2施設</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型介護老人福祉施設	116床	小規模多機能型居宅介護事業所	3施設	認知症対応型通所介護	1施設	認知症高齢者共同生活介護(グループホーム)	2施設
整備予定施設等												
地域密着型介護老人福祉施設	116床											
小規模多機能型居宅介護事業所	3施設											
認知症対応型通所介護	1施設											
認知症高齢者共同生活介護(グループホーム)	2施設											
アウトプット指標(当初の目標値)	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8次京都府高齢者健康福祉計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>(平成30年度) (令和2年度)</p> <p>地域密着型介護老人福祉施設 1,220床 → 1,645床 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 829人分/月 → 1,002人分/月 認知症対応型通所介護 4,148回/週 → 4,474回/週</p>											

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-1 (医療分)】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 370,994 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	社会福祉法人、学校法人、医療法人、一般社団法人、独立行政法人国立病院機構 (医療法人、一般社団法人等が運営する養成所は、学校教育法に基づく専修学校又は各種学校に限る)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	医療の高度・専門化により、新人看護師等に求められる知識・技術は増加傾向にあり、看護基礎教育の充実が求められており、看護師等養成所の教育力を強化する必要がある。 アウトカム指標：(常勤換算) ○ 府内就業保健師助産師看護師数 (人口 10 万対) ・看護師・准看護師：1,238.1 人 (H28) →1,361.9 人 (R5) ・保健師：44.0 人 (H28) →45.3 人 (R5) ・助産師：36.2 人 (H28) →38.1 人 (R5) ○ 新卒看護師等府内就業者数 ・府内卒業生：950 人 (H30) →1,050 人 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	資質の高い新人看護師等を確保するために、看護師等養成所に対し、その運営に要する経費について補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	看護師等学校養成所対象施設数：11 施設	
アウトプット指標 (達成値)	看護師等学校養成所対象施設数：10 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○府内就業保健師助産師看護師数 (人口 10 万人対) ・看護師・准看護師：1,238.1 人 (H28 年末) →1281.5 人 (H30) ・保健師：44.0 人 (H28 年末) → 45.8 人 (H30) ・助産師：36.2 人 (H28 年末) → 34.6 人 (H30) ○新卒府内就業者数 ・府内卒業生：978 人 (H29.4 月) → 950 人 (H30.4 月) (1) 事業の有効性 看護師等養成所運営のために必要な経費を補助することにより養成所の運営強化を図り、府内における看護職の確保・定着及び質の向上に寄与している。 (2) 事業の効率性	

	国庫補助事業の継続性を担保して実施することにより、効果的な執行ができたと考える。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-2 (医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 35,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	小児救急患者が重篤な事態に至ることがないように、休日・夜間に電話による小児科医師等の助言が受けられ、保護者が安心して子育てできる小児救急医療体制の充実が求められている。	
	アウトカム指標： 小児救急電話相談件数 23,058 件 (H29) →28,000 件 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	看護師または小児科医師による保護者向けの休日・夜間の電話相談事業を実施	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児救急電話相談回線数 3 回線	
アウトプット指標 (達成値)	小児救急電話相談回線数 3 回線	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 小児救急電話相談件数 23,058 件 (H29) →28,000 件 (R5)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>医療機関の受診ができない夜間や深夜帯に電話による相談対応を実施することで、保護者の不安を軽減し不要な救急要請の減少を図ることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>全国的に電話相談事業を受託している事業者に委託することで、効率的な執行を図ることができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-3 (医療分)】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 70,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	2次医療圏を単位とした地域の拠点病院又は病院群輪番病院	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	緊急搬送の遅延により、小児救急患者が重篤な事態に至ることがないよう、休日・夜間に小児科医師による診察が受けられ、保護者が安心して子育てできるような小児救急医療体制の充実が重要である。	
	アウトカム指標：小児救急医療体制の維持 全6医療圏 (H30) →全6医療圏 (H31/R1)	
事業の内容 (当初計画)	2次医療圏を単位とした地域の拠点病院又は病院群等が実施する休日・夜間の小児診療体制の整備を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	拠点病院等への補助 12件	
アウトプット指標 (達成値)	拠点病院等への補助 12件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 小児救急医療体制の維持 (H30) 全6医療圏→(H31/R1) 全6医療圏	
	<p>(1) 事業の有効性 休日・夜間の小児診療体制の整備を支援することで、地域の小児救急医療体制を充実・強化し、全医療圏で小児救急医療体制を維持することができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 各医療圏の拠点となる病院等の体制整備の支援を行うことで、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-4 (医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 49,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	医療機関、訪問看護ステーション、京都府看護協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>病院等において、新人看護職員が高度・専門化する医療への対応能力を獲得するための研修を実施することによる看護の質の向上及び早期離職防止が求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 府内就業保健師助産師看護師数（人口 10 万対） <ul style="list-style-type: none"> ・看護師・准看護師：1,238.1 人（H28 年末）→1,361.9 人（R5） ・保健師：44.0 人（H28）→45.3 人（R5） ・助産師：36.2 人（H28）→38.1 人（R5） ○ 新卒府内就業者数 <ul style="list-style-type: none"> ・府内卒業生：978 人（H28）→1,050 人（R5） ○ 新人看護職員離職率 <ul style="list-style-type: none"> ・6.9%（H29）→6.5%（H31） 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ① 各医療機関等の実施する OJT 研修への支援 ② 新人看護職員の教育を担当する指導者の資質向上研修 	
アウトプット指標 （当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ① 新人看護職員研修受講者数：1,250 人 ② 指導者研修受講者数：170 人 	
アウトプット指標 （達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ① 新人看護職員研修受講者数：1,329 人 ② 指導者研修受講者数：189 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 府内就業保健師助産師看護師数（人口 10 万対） <ul style="list-style-type: none"> ・看護師・准看護師：1,238.1 人（H28 年末）→1,281.5 人（H30） ・保健師：44.0 人（H28 年末）→ 45.8 人（H30） ・助産師：36.2 人（H28 年末）→ 34.6 人（H30） <p>（1）事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員研修を実施する施設は年々増加しており、各施設の状況に応じた研修プログラムが作成・実施されている。 ・新人看護職員の研修に携わる指導者が指導の方法等を学ぶ事で、各施設における有効な研修運営に繋がっている。 <p>（2）事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受入研修実施状況を広報することで、中小規模施設等における研修実施を促している。 	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-5 (医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 207,800 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	社会福祉法人、医療法人、一般財団法人、共済組合等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>妊娠出産等のライフイベントに伴う離職者は全体の 17% (480 名)に相当する。(平成 29 年度施設看護職退職者調査)</p> <p>子育てしながら働きやすい環境を整備し、子どもを持つ看護師等の離職防止や未就業免許保持者の再就業支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：(常勤換算)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・府内就業看護師数：1,238.1 人 (H28) → 1,361.9 人 (R5) ・府内就業保健師数：44.0 人 (H28) → 45.3 人 (R5) ・府内就業助産師数：36.2 人 (H28) → 38.1 人 (R5) 	
事業の内容 (当初計画)	医療機関に勤務する看護師等のために保育所を運営する事業について助成し、看護師等の離職防止及び未就業免許保持者の再就業を促進する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・病院内保育所の運営助成対象施設数：42 施設 ・病院常勤看護師等離職率：11.4 % (H30) → 10.5% (R5) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・病院内保育所の運営助成対象施設数：41 施設 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>○府内就業保健師助産師看護師数 (人口 10 万対)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師・准看護師：1,238.1 人 (H28 年末) → 1,281.5 人 (H30) ・保健師：44.0 人 (H28 年末) → 45.8 人 (H30) ・助産師：36.2 人 (H28 年末) → 34.6 人 (H30) <p>○常勤看護職員離職率：(H29) 11.4% → (H30) 13.0%</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>院内保育所を設置している病院に対し、保育所の運営費を継続して助成することで、医療従事者等の勤務環境を整え、離職防止に寄与している。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>国庫補助事業の継続性を担保して実施することにより、効果的な執行ができたと考える。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-6 (医療分)】 看護職員確保対策特別事業	【総事業費】 4,629 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府 (委託：京都府看護協会)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	在宅医療・介護ニーズの増大に対応する看護師等を確保するため、新卒者の確保・定着支援や現任者への離職防止対策による看護師確保対策を強化する必要がある。 アウトカム指標： ○ 府内就業保健師助産師看護師数 (人口 10 万対) ・看護師・准看護師：1,238.1 人 (H28) →1,361.9 人 (R5) ・保健師：44.0 人 (H28) →45.3 人 (R5) ・助産師：36.2 人 (H28) →38.1 人 (R5) ○ 新卒府内就業者数 ・府内卒業生：978 人 (H29) →1,050 人 (R5) ○常勤看護職員離職率：10.9% (H28) →10.5% (R5)	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・府内病院施設等及び学校養成所合同の就職・就学フェア ・現任研修、養成所が行う卒業生支援 ・ワークライフバランスの普及推進研修。 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・就職・就学フェア参加者数：400 人 ・現任研修、看護学校が行う卒業生支援参加者数：850 人 ・ワークライフバランス研修参加者数：100 人 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・就職・就学フェア参加者数：535 人 ・現任研修、看護学校が行う卒業生支援参加者数：591 人 ・ワークライフバランス研修参加者数：73 人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○府内就業保健師助産師看護師数 (人口 10 万対) ・看護師・准看護師：1,238.1 人 (H28 年末) →1,281.5 人 (H30) ・保健師：44.0 人 (H28 年末) → 45.8 人 (H30) ・助産師：36.2 人 (H28 年末) → 34.6 人 (H30) ○常勤看護職員離職率：(H29) 11.4%→ (H35) 10.9 <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フェア参加者は昨年度より増加しており、中高生や看護学生等の就学・就職相談の機会となった。 ・現任研修等について、目標値の達成はできなかったが新人看護師や中堅等の各対象に応じた支援により離職防止を図った。 <p>(2) 事業の効率性</p>	

	・看護協会や養成所等の関係者と連携しながら看護師確保対策の課題や対策を協議し、事業に繋げた。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-7 (医療分)】 看護職員の就労環境改善事業	【総事業費】 3,086 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府 (委託：京都府看護協会)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>在宅医療・介護ニーズの多様化により看護需要が高まっており、在宅療養を支える看護師等の確保対策は喫緊の課題となっている。</p> <p>在宅療養支援の要となる訪問看護ステーション等の小規模施設の離職率は、病院と比較すると高い状態で推移しており、勤務環境改善による根本的な離職防止や定着支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 府内就業保健師助産師看護師数 (人口 10 万対) <ul style="list-style-type: none"> ・看護師・准看護師：1,238.1 人 (H28 年末) →1,361.9 人 (R5) ・保健師：44.0 人 (H28) →45.3 人 (R5) ・助産師：36.2 人 (H28) →38.1 人 (R5) ○常勤看護職員離職率：10.9% (H28) →10.5% (R5) 	
事業の内容 (当初計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・就業環境改善相談窓口の設置 ・社会保険労務士等による就業環境改善相談 	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・就業環境改善相談件数：100 件 ・就業環境改善出張相談回数：5 回 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・就業環境改善相談件数：84 件 ・就業環境改善出張相談回数：3 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>府内就業保健師助産師看護師数 (人口 10 万対)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護師・准看護師：1,238.1 人 (H28 年末) →1,281.5 人 (H30) ・保健師：44.0 人 (H28 年末) → 45.8 人 (H30) ・助産師：36.2 人 (H28 年末) → 34.6 人 (H30) <p>(1) 事業の有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談件数は減少しているが、1 件当たりの相談項目は増加。メールを活用した相談もあり、多様化している看護師等の課題を気軽に相談できる窓口として定着している。 <p>(2) 事業の効率性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電話や面談、メールといった手段で相談できる体制を整えて、相談者に効率的に対応できるように図っている。 	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-8 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 86,435 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	府内分娩取扱医療機関、助産院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	産科医療を担う医師が不足しており、産科医等の確保が必要である。	
	アウトカム指標： 府内医療施設に従事する産婦人科・産科医師数（人口 10 万対） が全国平均値を上回る医療圏 1 医療圏 (H28) → 全医療圏 (R5)	
事業の内容（当初計画）	産科医等に対し手当等を支給し、人材の確保・育成を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 手当支給者数 191 人（対象者数） ・ 手当支給施設数 48 施設	
アウトプット指標 （達成値）	・ 手当支給施設の産科医師数 207 人（対象者数） ・ 手当支給施設数 50 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 府内の医療施設に従事する産婦人科・産科医師数（人口 10 万対） が全国平均値を上回る医療圏 1 医療圏 (H28) → 1 医療圏 (H30)	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>全国的に産科医等の確保や分娩施設の維持が困難な中、産科・産婦人科医師及び助産師に対し、分娩取扱手当等を支給することにより、処遇改善を行いそれぞれの確保につなげている。</p> <p>手当対象の産科医師数は目標値を達成し、施設数も対象施設が拡大した。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>分娩手当や専攻医への手当等を一体的に周知することにより、効率的な執行ができた。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-9 (医療分)】 医療勤務環境改善総合支援事業	【総事業費】 10,000 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府 (委託：京都私立病院協会)	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	各医療機関における医療従事者の勤務環境改善の取組について、専門的・総合的な支援を実施し、離職防止・定着促進を図る必要がある。 アウトカム指標： 人口 10 万対府内就業看護師数 1,238.1 人 (H28)→1,361.9 人 (R5)	
事業の内容 (当初計画)	医療従事者の定着促進のための意識改革研修や、管理者向けの離職防止のための研修会等を実施し、各医療機関、医療従事者がより良い医療サービスを提供できるよう支援を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	勤務環境改善計画を策定する医療機関数：30 施設	
アウトプット指標 (達成値)	勤務環境改善計画を策定する医療機関数：30 施設	
事業の有効性・効率性	<p>アウトカム指標： 人口 10 万対府内就業看護師数 1,238.1 人 (H28)→1,361.9 人 (R5)</p> <p>(1) 事業の有効性 勤務環境改善支援センターによる病院訪問等や、勤務環境改善への自主的な取組を推進する認定制度を拡大するなど、医療勤務環境改善の取組が推進できた。 また、病院の経営者や管理職等に対する研修を行うことで、院内での勤務環境改善の重要性が再認識された。</p> <p>(2) 事業の効率性 府内の病院が加入する病院団体 (私病協) に委託して事業を実施することにより、周知に係るコストを削減し、医療機関の自主的な取組を推進した。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-10（医療分）】 医療従事者確保推進事業	【総事業費】 16,200 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	京都府は人口当たりの医師数が全国一であるが、京都・乙訓圏域以外は全国平均を下回る等、医師の地域偏在や診療科目の偏在があり、特に、北中部地域での医師確保が喫緊の課題である。 アウトカム指標：北中部地域での人口 10 万対医師数の増加 H30 R2 丹後：178.3 人 → 189.6 人 中丹：220.7 人 → 221.0 人 南丹：186.8 人 → 194.2 人	
事業の内容（当初計画）	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に医師不足病院への医師の配置等を行うため、地域医療確保奨学金の貸与を行う。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	貸与者数 9 名	
アウトプット指標 （達成値）	貸与者数 9 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： H30 R2 丹後：178.3 人 → 189.6 人 中丹：220.7 人 → 221.0 人 南丹：186.8 人 → 194.2 人 （1）事業の有効性 地域医療の充実に必要となる医師の養成・確保を図るため、地域医療奨学金の貸与により、医師確保困難地域である府中北部地域の地域医療体制に貢献する人材を育成する。 （2）事業の効率性 対象学生が在学する府立医大と協働し、効率的に連絡・調整を取ることができた。また、在学中から地域医療への意識向上を図るため、定期的に面談や研修も実施している。	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4-11 (医療分)】 発達障害児支援医療福祉連携強化事業	【総事業費】 18,760 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある 医療・介護ニーズ	発達障害児に対する専門的医療を提供できる医療機関は限られていることから、発達障害の認知がすすむ中受診者数が年々増加している。 増加する診断ニーズに対応するためには、医師・看護師等の勤務環境の改善を図り、併せて福祉との連携による医療の負担軽減を図る必要がある。	
	アウトカム指標： こども発達支援センター診療所における診察件数 4,957 件 (H28) → 6,700 件 (R2)	
事業の内容 (当初計画)	府立こども発達支援センター診療所において、ICTシステム (電子カルテ) 導入を行い、医師、看護師等の業務省力化・効率化など勤務環境改善を図ると共に、センターで行う療育の記録システムとの連携を行い、医療の負担軽減を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	府立こども発達支援センター診療所で従事する医師・看護師数の定着 (H29 4名の維持)	
アウトプット指標 (達成値)	府立こども発達支援センター診療所で従事する医師・看護師数の定着 (H29 4名の維持)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： こども発達支援センター診療所における診察件数 4,957 件 (H28) → 6,700 件 (R2)	
	(1) 事業の有効性 <ul style="list-style-type: none"> ・患者情報の一元管理によって診療所内での迅速な情報共有が可能となり業務の効率性が向上した。 ・各種書類の作成を電子化し雑務に割かれる時間を削減することで、限られた 1 人当たりの診療時間における診療の質を向上し、患者の満足度を向上させた。 ・診療記録の電子化を実現することで紙媒体と比較して保管スペースの大幅な縮減を実現するとともに、物理的な紛失・漏洩を防止することができた。 	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>公募型プロポーザルによる業者選定によって価格と機能を両立した業者を選定することができた。</p>
その他	

NO5-1

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	介護人材プラットフォーム「きょうと介護・福祉ジョブネット」事業	【総事業費】 8,159 千円
事業の対象となる区域	府全域	
事業の実施主体	京都府（委託先：(福)京都府社会福祉協議会）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	第8次京都府高齢者健康福祉計画等に基づき、介護人材の確保・育成・定着・専門性の向上を図る。 アウトカム指標：介護人材確保目標 2,500人 (新たに介護サービスに携わる職員数 7,500人(30～02年度))	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ・協働戦略検討チーム：介護人材の確保・定着のため、事業者団体・関係機関の取組・課題を共有し、協働での企画を検討 ・仕事理解促進チーム：小中学生・地域に対する介護職場理解促進事業の実施 ・業界育成チーム：他産業との競争に負けない、介護業界への参入促進に資する魅力発信人材の育成及び活用の検討・促進 ・北部実習誘致チーム：北部地域の魅力や学びの環境を活かし、実習を誘致し、北部地域への就労を促す 	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業者、介護職員、学識経験者、教育機関、労働局、行政等の介護サービスの関係機関が一体となって、働きやすい環境を整備し、人材確保・育成の理念や方向性について共通の認識のもと、具体的な事業の企画・調整を行うことにより、総合的な取組を推進し、質の高い介護人材の安定的な確保・定着を目指す。	
アウトプット指標（達成値）	介護人材確保実績：5,008人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 → 29年度の介護人材確保進捗 100%	

	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>事業者、介護職員、学識経験者、教育機関、労働局、行政等の介護サービスの関係機関が一体となって、働きやすい環境を整備し、人材確保・育成の理念や方向性について共通の認識のもと、具体的な事業の企画・調整を行うことにより、事業実施が重なることなく、若年者層、中途・潜在有資格者層の各層や府南部、北部の地域ごとでの効果的・効率的な実施が可能となっている。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>上記関係者が魅力ある働きやすい職場をアピールしていく考えのもと、「きょうと福祉人材認証制度」の更なる活用を目標に府内の介護人材確保事業の認証法人限定事業等を展開することにより、効率的な執行ができたと考える。</p>
その他	<p>全産業で有効求人倍率が高い中、求職者の確保が難しく、介護人材の確保数は目標を下回った。きょうと福祉人材育成認証制度等、引き続き人材確保事業を進めるほか、他産業に負けない魅力のある介護業界の魅力発信にも取組を進める。</p>